

# 現場説明書

- 1 工事名 上町ポンプ場沈砂池機械設備更新工事  
2 監督員 上下水道局技術部下水道施設課

## 説明事項

### 1. 入札等に関する事項について

- (1) この工事の入札又は見積(以下「入札等」という。)は、工事請負契約書又は工事請負請書(以下「契約書等」という。)、入札公告又は指名競争入札執行通知書及びこの説明書に記載する条件により、横須賀市の上下水道局契約規程によりその例によることとされている契約規則、契約履行規則及び工事等検査規則(以下「契約規則等」という。)に従って行う。
- (2) 入札等後は、設計書、仕様書及び図面(この説明書及び質問回答書を含む。以下「設計図書」という。)、契約書等若しくは契約規則等の内容又は工事場所の状況について、不明等を理由として異議の申立てはできないので、入札等前に十分究明すること。

### 2. 契約の保証について

契約の保証

要

不要

契約の保証を付す場合は、落札者は、契約書等の案を提出するとともに、次の各号のいずれかの書類を提示又は提出すること。ただし、契約保証金の額、保証金額又は保険金額は、請負代金額の100分の10以上とすること。

- (1) 契約保証金の納付を証する領収書  
(2) 契約保証金に代わる担保としての国債又は地方債等  
(3) 債務の不履行により生ずる損害金の支払を保証する銀行、横須賀市上下水道事業管理者が確実と認める金融機関又は公共工事の前払金保証事業に関する法律(昭和27年法律第184号)第2条第4項に規定する保証事業会社の保証書  
(4) 債務の履行を保証する公共工事履行保証証券による保証証券  
(5) 債務の不履行により生ずる損害をてん補する履行保証保険契約の証券

### 3. 前払金について

前払金

する

しない

前払金を受けようとする場合は、その旨を申し出ること。

### 4. 中間前払金について

中間前払金

する

しない

中間前払金を受けようとする場合は、申請手続が必要なので、要件を満たした旨を申し出ること。

### 5. 部分払について

部分払

する( 回以内)

しない

### 6. 継続事業に係る工事の各会計年度別支払限度額及び前払金について

- (1) 継続事業に係る工事の各会計年度における請負代金額の支払限度額及び前払金の上限割合は、次のとおりである。

会計年度	支払限度額 (請負代金額に対する割合)	前払金の上限
初年度(—年度)	— %	支払限度額・請負金額の— %
第2年度(—年度)	— %	支払限度額・請負金額の— %
第3年度(—年度)	— %	支払限度額・請負金額の— %

- (2) 各会計年度における請負代金の支払限度額は、請負者決定後工事請負契約書を作成するまでに請負者に通知する。

## 7. 契約に関する事項について

### (1) 設計図書関係

- ア 土木工事等の場合における工種別等の契約数量は、設計書の数量の内訳書に表示された数量による。
- イ 仮設、工法等工事目的物を完成するために必要な一切の手段については、設計図書に特別の定めがある場合を除き、請負者の責任において定めること。
- ウ 契約の締結にあたっては、契約書等に設計図書を袋とし、割印をすること。ただし、図面が大型等の場合にあつては、別冊とすること。

### (2) 提出書類関係

- ア 請負代金内訳書 要提出(契約締結後 7 日以内)  
提出不要
- イ 工 程 表 要提出(契約締結後 7 日以内)  
提出不要
- ウ 着 手 届 着手後 5 日以内に提出すること。
- エ 現場代理人及び主任技術者等届 契約までに現場代理人及び主任技術者等の経歴書も同時に提出する
- オ 下請負関係書類 下請負を発注の都度、下記書類の写しを提出すること。  
・ 施工体制台帳  
・ 施工体系図  
・ 再下請負通知書（再下請負の発注がある場合）
- カ 直 営 工 事 届 下請負を発注しない又はその予定がない場合は、遅滞なく提出すること。

### (3) 監督員通知関係

監督員を2人以上置くこととした場合において、権限を分担させるときは、各監督員の権限の内容を別に通知する。

### (4) 支給材料、貸与品関係

- ア 支 給 材 料 あり なし
- イ 貸 与 品 あり なし

### (5) 条件変更等の関係

工事の施行に当たり、設計図書と現場の状態とが一致しないこと等の事実を発見したときは、単に事実関係のみでなく、設計図書の訂正に必要な資料、図面等を添付した書面で通知すること。

### (6) 設計変更等の関係

必要により工事内容を変更する場合は、原則としてその必要が生じた都度契約変更の手続を行うが、軽微なものは、監督員の指示により工事内容の変更を行い、これに伴う契約変更の手続は、工期の末に行う。

### (7) 部分引渡し関係

- 部分引渡し指定部分 あり なし

### (8) 火災保険等の関係

- 火災保険その他の保険の付保条件 あり なし

## 8. 現場代理人の常駐義務について

請負代金額が500万円以上の工事について現場代理人は常駐とするが、横須賀市ホームページ > 入札の広場 > 工事 > 入札制度関連情報 < 工事 > において、重複配置の特例がある場合は兼務することができる。

## 9. コリnzの登録について

請負者は、受注時又は変更時及びしゅん工時において請負代金額が500万円以上の工事について、工  
事実績情報サービス(CORINS)入力システムに基づき、監督員に登録内容の確認を受けた後に、(一財)日本  
建設情報総合センターに登録申請しなければならない。

また、(一財)日本建設情報総合センター発行の「登録内容確認書」が請負者に届いた際には、その写しを  
直ちに監督員に提出しなければならない。

登録申請の期限は、次のとおりとする。

- (1) 受注時登録データの提出期限は、契約締結後10日以内とする。
- (2) しゅん工時登録データの提出期限は、しゅん工後10日以内とする。
- (3) 施工中に受注時登録データの内容に変更があった場合は、変更があった日から10日以内に変更  
データを提出しなければならない。
- (4) 変更時としゅん工までの間が10日間に満たない場合は、監督員の承諾を得て変更時の提出を省略で  
きるものとする。

## 10. 建設業退職金共済制度への加入について

- (1) 請負者は、建設業退職金共済(以下「建退共」という。)に加入するとともに、その建設業退職金共済制  
度の対象となる労働者について証紙を購入し、当該労働者の共済手帳に証紙を貼り付けること。
- (2) 請負者は、当初請負代金額が500万円以上の場合は、建退共の発注者用掛金収納書を貼った「建設  
業退職金共済証紙購入状況報告書」(第1号様式(建退共))、「建設業退職金共済関係提出書」(第2号  
様式(建退共))、「建設業退職金共済証紙貼付実績報告書」(第3号様式(建退共))を工事しゅん工時に  
監督員に提出すること。ただし、この制度に代わる退職金共済等に加入している場合又は対象労働者が  
いない場合については、内容を記載した「確認書」(第4号様式(建退共))を契約締結後1箇月以内に監  
督員に提出すること。

なお、当初請負代金額が500万円未満の場合においても本市が証紙購入状況を把握する必要がある  
と認めるときは、関係資料を提出しなければならない。

- (3) 下請契約を締結する際は、当該下請負者に対してこの制度の趣旨を説明し、掛金相当額を下請代金  
中に算入するか、又は共済証紙の現物交付をすることにより、当該下請負者の建退共加入並びに証紙  
の購入及び貼付の促進に努めること。
- (4) 下請負者の規模が小さく、管理事務の処理面で万全でない場合、元請負者は建退共加入手続及び建  
退共関係事務の処理について、下請負者からの依頼には積極的に受託するよう努めること。
- (5) 請負者は、工事現場に建設業退職金共済制度適用事業主の工事現場であることを明示する標識を掲  
示すること。
- (6) 正当な理由がなく建退共に参加せず、又は証紙の購入若しくは貼付が不十分な請負者は工事成績  
評価において考慮される事となる。

## 11. 施工計画書の提出について

### (1) 施工計画書の作成

請負者は、契約後速やかに監督員の指示に従って施工計画書を作成し提出すること。ただし、監督員が別に指示する場合を除いて、次のいずれかに該当する工事については、提出を要しない。

ア 当初請負代金額が500万円未満の工事、又は当初工期が60日未満の工事

イ 契約後、直ちに現場着手を要する等の緊急工事

ウ 工事内容に基づき、監督員が提出を要しないと判断した工事

### (2) 施工計画書の記載事項等

施工計画書等記載事項は、横須賀市ホームページ > 入札の広場 > 検査情報に記載(別表)のとおりとする。ただし、請負者は、施工計画書の提出を不要とした工事であっても、監督員が必要と指示する書面を速やかに提出すること。

### (3) 計画工程表の作成

請負者は、計画工程表の提出にあたって、作業間の関連把握や工事の進捗状況等を把握できる工程管理方法について、監督員と協議を行うこと。

### (4) 実施工程との比較照査

請負者は、工事施工中において、問題が発生した場合又は計画工程と実施工程を比較照査し、差異が生じた場合は速やかに監督員へ報告すること。

## 12. ワンデーレスポンスの取り組みについて

(1) 本市では、請負者からの質問、協議に対して、基本的に「その日のうち」に回答するよう、ワンデーレスポンスに取り組んでいる。

なお、即日回答が困難な場合は、いつまでに回答が必要なのかを請負者と協議のうえ、回答期限を設けるなど、何らかの回答を「その日のうち」にすることとする。

(2) 発注者が効果・課題等を把握するためアンケート等のフォローアップ調査を実施する場合、請負者は協力すること。

## 13. 中間及び抜打ち状況調査の実施について

中間状況調査又は抜打ち状況調査は、検査員が随時行う。この場合、請負者は調査に協力しなければならない。

## 14. 下請負者について

(1) 下請負者を使用する場合には、市内業者を優先的に選定するように配慮すること。

(2) 下請契約を締結する際は、当該下請負者に対して法定福利費の内訳が明示された国の標準見積書等の提出を指導するとともに、提出された場合は尊重し、適切な法定福利費を含んだ契約を締結すること。

## 15. 一括下請けの禁止について

請負者は、本工事の全部若しくはその主たる部分又は他の部分から独立してその機能を発揮する工作物の工事を一括して第三者に委任し、又は請け負わせてはならない。

## 16. 技術的事項について（別紙）

# 上町ポンプ場沈砂池機械設備更新工事

## 特記仕様書

# 第 1 章 総 則

## 第1節 総 則

§ 1 本工事は、上町ポンプ場沈砂池棟に設置してある沈砂池機械設備を更新するものである。

§ 2 本工事の一般事項は、地方共同法人日本下水道事業団編著（一般財団法人下水道事業支援センター発行）の「機械設備工事一般仕様書」（令和2年度版）、「機械設備標準仕様書」（令和2年度版）に準拠すること。

## 第2節 しゅん工期限（工期）

§ 1 本工事の工期は、令和4年3月15日までとする。

# 第 2 章 設 備 概 要

## [沈砂池機械設備]

### 第1節 しさ処理設備

§ 1 破砕機付しさ洗浄機 (しさ洗浄機) 1台

§ 2 カッター付無閉塞汚泥ポンプ (No. 1, 2 しさ移送ポンプ) 2台

§ 3 しさ分離脱水機 (しさ分離脱水機) 1基

### 第2節 搬出設備

§ 1 しさ搬出ベルトコンベヤ (No. 1 しさ搬出機) 1基

§ 2 " (No. 2 しさ搬出機) 1基

§ 3 " (No. 3 しさ搬出機) 1基

§ 4 しさ貯留ホッパ (しさホッパ) 1基

### 第3節 付帯設備

§ 1 鋼製架台類 1式

§ 2 配管・ダクト設備 1式

## 第 3 章 施工範囲の概要

### 第 1 節 機器設備等

§ 1 「第 2 章 設備概要」に示すもので、詳細は工事設計書（内訳書）及び本特記仕様書に記載するものである。

### 第 2 節 撤去工事

#### § 1 機器設備

1. 以下の既設機器を撤去すること。

名 称	型 式	数量	仕 様
No.1 しさ搬出機	トラフ型 ベルトコンベヤ	1	機長(軸芯距離):14.54m 1.5 kW 参考重量: 3.85t/基
No.2 粗目しさ搬出機	〃	1	機長(軸芯距離):17.7m 1.5 kW 参考重量: 4.39t/基
No.3 粗目しさ搬出機	〃	1	機長(軸芯距離):5.12m 1.5 kW 参考重量: 2.20t/基
No.4 粗目しさ搬出機	〃	1	機長(軸芯距離):13.5m 1.5 kW 参考重量: 3.73t/基
洗浄しさ搬出機	〃	1	機長(軸芯距離):5.7m 1.5 kW 参考重量: 2.31t/基
No.2 しさ搬出機	〃	1	機長(軸芯距離):8.91m 1.5 kW 参考重量: 2.90t/基
No.3 しさ搬出機	〃	1	機長(軸芯距離):19.38m 1.5 kW 参考重量: 4.82t/基
しさ破砕機	二軸差動式	1	処理能力:2.0 m <sup>3</sup> /h 5.5kW 参考重量: 1.20t/台
しさ洗浄機	機械攪拌式	1	処理能力:2.0 m <sup>3</sup> /h 3.7kW×2+0.75kW 参考重量: 8.16t/台
しさ脱水機	スクリュプレス式	1	処理能力:2.0 m <sup>3</sup> /h 5.5kW+0.4kW 参考重量: 2.07t/台
しさホッパ	電動カットゲート式	1	角型鋼板製 5.0m <sup>3</sup> 0.75kW×2 参考重量: 4.55t/基
しさスキップホイスト	ワイヤロープ式	1	バケット容量:0.3m <sup>3</sup> 2.2kW 参考重量: 3.98t/台

## § 2 鋼製架台類

1. 以下の既設鋼製架台類を撤去すること。

名 称	設置場所	主寸法	材 質	数 量	備考
点検歩廊	沈砂池機械室	図面参照	SS400	1 式	
しさをスキップホイス点検歩廊	ホッパ室	〃	〃	〃	
排水トラフ	沈砂池機械室	〃	SUS304	〃	

## § 3 配管・ダクト設備

1. 以下の既設配管・ダクト設備を撤去すること。

配管名	材質	口径	施工範囲	備考
洗浄水管	SGPW	25A, 40A, 80A	既設取合部 ~ しさを洗浄機 しさを脱水機	
脱臭ダクト	VU	φ125~ φ150	既設取合部 ~ しさを洗浄機 しさを脱水機 しさを搬出機	

## 第3節 電気工事との区分

§ 1 本工事施工に関わる、1次側電気ケーブルの撤去・据付は別途電気工事とする。

§ 2 しさを洗浄機・しさを分離脱水機現場操作盤は、既設電気盤を流用することとする。

## 第4節 その他

§ 1 既設機器等基礎の撤去及び設置する機器等の据付工事に要するコンクリート、モルタル打設、金ゴテ仕上げ及びはつり等。



## 第 4 章 そ の 他

### 第 1 節 本市環境マネジメントシステム(Y E S)の取組みについて

- § 1 本市は環境マネジメントシステム(Y E S)による環境方針を掲げ取組みを行っています。局発注の工事においては、建設廃棄物の再生材活用の促進を図り、建設廃棄物処分場の負担を軽減し、地球環境の保護に努めることを目的としています。したがって、工事を受注された請負者におかれましては、本市の環境目的をご理解の上、ご協力をお願い致します。なお、社員及び作業に従事するすべての人にも指導し、実行して頂くようお願い致します。
- (1) 建設機械は低騒音・低振動の機種を使用して下さい。
  - (2) トラック・作業機械は、作業時間以外はエンジンを切るようにして下さい。
  - (3) 使用資源の管理、建設廃棄物の管理・処分を環境に配慮して適切に行って下さい。
  - (4) 現場内の粉塵の飛散防止に努めて下さい。
  - (5) 現場内発生のごみは分別収集し、適切に処分して下さい。
  - (6) 取り壊したコンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊は再資源化施設に搬入し再資源化して下さい。廃木材は可能な限り再資源化して下さい。
  - (7) 砕石を使用する際は、再資源化施設より購入をして下さい。
  - (8) 掘削土砂は速やかに指定された処分場に搬入処理をして下さい。
  - (9) 熱帯型枠材を使用せずに代替材を使用して下さい。

### 第 2 節 無石綿(ノンアスベスト)化への対応について

- § 1 使用する建材は、石綿を原材料としていないものを用いて施工すること。また、下請負者を使用する場合は、同様の内容を周知し徹底を図ること。ただし、アスベストの代替化が困難な非建材(ジョイントシート、耐熱材、電気絶縁板等)については、取扱いに十分注意して使用すること。なお、工事期間中、代替品が開発された場合における代替品の使用にあたっては協議のこと。

### 第 3 節 工事表示板の設置について

- § 1 請負者は、工事請負金額 1,000 万円(消費税を含む)以上の工事について、工事請負金額等を表示した工事表示板を設置すること。

### 第 4 節 提出書類等について

- § 1 提出書類(契約関係書類を除く)、完成検査時に必要な書類については、以下アドレスの「施設整備関係書式」を参照すること。

[https://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/6965/shoshiki/6965\\_001.html](https://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/6965/shoshiki/6965_001.html)

### 第 5 節 積算金額の端数処理等について

- § 1 本工事の積算基準は、下水道用設計標準歩掛表(令和 2 年度版、公益社団法人日本下水道協会発行)によるが、金額に係る端数処理は、以下のとおりとする。

工事価格・・・・・・・・・・・・・・・・万円止め

共通仮設費(率計算)及び現場管理費・・・千円止め

上記以外・・・・・・・・・・・・・・・・円止め

なお、本工事の使用単価世代は令和 3 年 5 月 1 日である。

### 第 6 節 ゴム製品等の品質確認等

- § 1 請負者は、東洋ゴム化工品(株)、ニッタ化工品(株)で製造された製品や材料(以下、ゴム製品等とする。)を用いる場合には、同社が製造するゴム製品等に対して請負者が指定した第三者(東洋ゴム化工品(株)、ニッタ化工品(株)と資本面・人事面で関係がない者)によって作成された品質を証明する書類を提出し、監督員の確認を得るものとする。

### 第 7 節 ゴム製品等の品質確認をした場合における瑕疵担保の取扱い

- § 1 第三者による品質証明書類を提出し監督員の確認を得た場合であっても、後に製品不良等が判明した場合に請負者の瑕疵担保責任が免責されるものではない。

## 第 5 章 沈砂池機械設備

### 第 1 節 しさ処理設備

#### § 1 破碎機付しさ洗浄機(しさ洗浄機)

##### 1. 使用目的

本装置は、しさ搬出機により、搬送されたしさを破碎・細断し洗浄するものである。

##### 2. 仕 様

項 目	仕 様	備 考	
(1) 型 式	水流混合式鋼板製角形槽		
(2) 処 理 能 力	約 1.0 m <sup>3</sup> /h	投入しさ量	
(3) 流 入 水 量	約 1.0 m <sup>3</sup> /min		
(4) 破 碎 機	1) 型 式	立形二軸差動式	水路用
	2) 処 理 水 量	約 1.0 m <sup>3</sup> /min	しさ量約 1.0 m <sup>3</sup> /h を含む
	3) 駆 動 装 置	3 φ × 7.5kW × 200V × 50Hz	(参考)
	4) 設 置 台 数	2 台	
(5) 攪拌装置	1) 型 式	パルセータ式	
	2) 羽 根 径	φ 300	
	3) 駆 動 装 置	3 φ × 2.2kW × 200V × 50Hz	(参考)
	4) 設 置 台 数	2 台	
(6) 数 量	1 台		

##### 3. 構造概要

本装置は、洗浄槽、噴射口、給水弁、ドレン弁よりなるもので、洗浄槽に投入されたしさを、噴射口より噴射する圧力水による乱流により、混合攪拌を行い洗浄し、洗浄槽内に設置する破碎機でしさを破碎・細断し、攪拌装置にてしさの沈降を防ぐものとする。

##### 4. 製作条件

- (1) 本装置の各部の強度は、十分な安全率をとるものとする。
- (2) 本装置の各部の強度は十分であっても、腐食及び摩耗のおそれがある部分は肉厚を考慮する。特に破碎部は摩耗などの少ないもので、長期の使用に十分耐える材質・構造とする。
- (3) 滞留時間（水槽全体容量）は、約 5 分とする。
- (4) 破碎機は、汚水中の交雑物をしさ移送ポンプの運転に支障のない大きさに破碎・細断するものとする。
- (5) 電動機の仕様は、全閉外扇屋外型とする。
- (6) 現場制御盤の仕様は次のとおりとする。
  - 1) しさ洗浄機の現場単独運転または中央からの自動運転指令による運転制御を行う。
  - 2) 過負荷の検知により自動的に逆転排出運転を行い、固定物を取り除き、正常運転に自動的に復帰する。また、設定時間内に設定回数の過負荷が生じた場合、破碎不可能とし

て自動的に運転停止とする。

3) 本機器の盤は既設電気盤(別途電気設備工事)を使用するものとする。

## 5. 各部構造

各部構造は次による。

### [しき洗浄槽]

- (1) 洗浄槽は、形鋼及び鋼板製(厚6mm以上)とし、溶接及びボルトで強固に組立て、溶接歪、曲り等のない構造とする。
- (2) 洗浄槽は、所定の水圧に十分耐える水密構造とする。
- (3) 洗浄槽は、効率よくしきと水を混合できる構造とする。
- (4) 洗浄槽底部には、しき中の微量の沈砂が分離沈降するため、これを排出できるものとする。
- (5) 洗浄槽のドレン、オーバーフローは、100A以上の管またはトラフで行い閉塞しない大きさとする。
- (6) 洗浄槽上部は、カバー(厚3.2mm以上)にて覆い、カバーは点検手入等が容易にできる構造とし、適当な点検蓋(厚3.2mm以上)等を設けるとともに十分なる強度を持たせる。
- (7) 噴射口は、使用水圧に対して十分な強度を有し、洗浄槽の下部または槽壁等から噴射を行い、効率よくしきを混合、移送するもので、ステンレス製(SUS304)とする。
- (8) 洗浄槽内配管は、配管用ステンレス鋼管(SUS304-TP)を使用する。
- (9) 液位計は、差圧伝送式または相当品とする。

### [破碎機]

- (1) 立型電動機直結型減速機により、二軸式回転切削部を駆動させる構造とする。
- (2) ケーシングは、機械的強度並びに腐食・摩耗を考慮した良質の鋳鉄製品とする。
- (3) 切削部は、耐摩耗性に優れた特殊鋼製とし、取替え容易な構造とする。

### [攪拌装置]

- (1) 攪拌羽根は摩耗を考慮し、取替容易な構造とするとともに、しきのからみにくい形状とする。
- (2) 攪拌羽根軸の洗浄槽への取り付け部は、シール、パッキン等を組込み、漏水を防止するものとする。
- (3) 攪拌羽根の回転は、電動機、減速機にて行い直結又はVベルト、伝動ローラチェーン、ギヤ等を介して行うものとする。
- (4) Vベルトプーリは、鋳鉄又は鋼製とし、精度の高い溝加工を行い、また伝動ローラチェーンのスプロケットホイール、ギヤは鋳鋼、ダクタイル鋳鉄又は機械構造用炭素鋼とし、いずれも歯は精度の高い機械切りで、歯面には熱処理を施した耐摩耗性に優れたものであること。

- (5) 駆動装置据付部には、V ベルト又は伝動ローラチェーンの緊張用としてスライドベースを設け、オフセットリンク（2リンク分）を設ける。
- (6) V ベルト、伝動ローラチェーン、ギヤには鋼板製カバーを付け、カバーには、点検口及び給油に便利なのぞき窓を設ける。また、電動機、減速機にカバーを取り付ける場合には換気について考慮する。

## 6. 使用材料

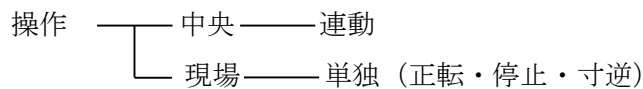
使用材料は次による。

- |              |                 |
|--------------|-----------------|
| (1) 洗浄槽      | 形鋼及び鋼板 (SS400)  |
| (2) 噴射口      | ステンレス鋼 (SUS304) |
| (3) 破碎機ケーシング | FC200以上         |
| (4) 切削部      | 特殊鋼             |
| (5) 軸        | S45C または SCM440 |

## 7. 保護装置

- (1) 電氣的保護装置
- (2) 過負荷防止用過電流検出器 (瞬時動作型) (機械設備工事)
- (3) 過負荷検知逆転排出機能 (機械設備工事)

## 8. 運転・操作概要



連動は外部起動指令による。

## 9. 標準付属品

- |                            |     |
|----------------------------|-----|
| (1) アンカーボルト                | 1 式 |
| (2) 給水弁 (電動ボール弁)           | 1 個 |
| (3) ドレン弁 (ストレート型電動ダイヤフラム弁) | 2 個 |
| (4) 液位計                    | 1 式 |
| (5) 特殊工具                   | 1 式 |
| (6) その他付属品                 |     |
| 予備カタ                       | 10% |

## § 2 カッター付無閉塞汚泥ポンプ (No. 1, 2 しき移送ポンプ)

### 1. 使用目的

本機は、しき洗浄機からしき分離脱水機へしき混合水を移送するものである。

### 2. 仕様

項目	仕様	備考
(1) 型式	カッター付立形無閉塞型汚泥ポンプ	
(2) 吸込口径	φ 150mm	
(3) 吐出量	1.0 m <sup>3</sup> /min	
(4) 全揚程	13m	
(5) 電動機出力	11kW× 4P	(参考)
(6) 電源	200V× 50Hz	
(7) 数量	2 台	

### 3. 標準仕様書の適用

第1章 第1節 § 1 無閉塞型汚泥ポンプに準ずる。

### 4. 標準仕様書選択項目及び範囲

- (1) 駆動方式 直結
- (2) 軸封方式 無注水式メカニカルシール
- (3) 使用材料 Aの組合せ

### § 3 しさ分離脱水機（しさ分離脱水機）

#### 1. 使用目的

本機は、しさ混合水からしさを分離、脱水するものである。

#### 2. 仕様

項目	仕様	備考
(1) 型式	しさ搬送・脱水装置付自動スクリーンユニット	
(2) 処理量	約 1.0 m <sup>3</sup> /h	しさ混合水
(3) 目幅	5mm	
(4) 電源	3 φ × 0.4kW + 0.75kW + 2.2kW × 200V × 50Hz	総合出力 (参考)
(5) 数量	1 基	

#### 3. 構造概要

本機はスクリーン、スクリュ式脱水装置により構成され、スクリーンで補足されたしさをスクリュ式脱水装置に洗浄水で落下させ、圧搾脱水して排出するものである。

#### 4. 製作条件

- (1) 本装置の各部の強度は、十分な安全率をとるものとする。
- (2) 本装置各部の腐食、摩耗の恐れがある部分は、それぞれ腐食代、摩耗代をみるものとする。

#### 5. 各部の構造

各部の構造は次による。

##### (1) スクリーン

- 1) 駆動装置は電動機直結サイクロ減速機を使用し、スクリーンへの伝動は駆動軸直結で行うものとする。
- 2) スクリーンはスクリーンバー（SUS316）が等間隔になるよう、スペーサをはさみ、両ねじの通しボルト（SUS304）で組立てたものとし、通しボルトの両側に設けた樹脂製ガイドシューでガイドされ、スクリーン自体が回転する構造とする。
- 3) スクリーンのフレームは、ステンレス形鋼および鋼板製とし、溶接およびボルトで強固に組立て、溶接ひずみ、曲がり等のないものとする。
- 4) フレームには、スクリーンのガイドシューを案内するガイドを設けるものとする。
- 5) フレーム上部には、かき揚げたしさをスクリーンから分離するため、外側から圧力水（約 0.3MPa）を噴射する洗浄ノズルを設けるとともに、内側にシュートを設け、脱水装置へ排出する構造とする。なお、洗浄ノズル配管には洗浄水弁（電動ボール弁）、増圧用ラインポンプ(2.2kW)を設けるものとする。

## (2) しさ脱水装置

- 1) 搬送管本体はステンレス鋼製とし、溶接ひずみ、曲り等がなく圧搾時の荷重に十分耐えるものとする。
- 2) 搬送管の形状は円筒形とし、脱離液排出のためテーパ孔を設けるものとする。
- 3) スクリュ羽根および軸はステンレス鋼製とし、スクリュ羽根は搬送管に適合した形状とする。
- 4) 軸はねじりモーメントに対して十分な強度を有する中空軸とし、軸受はスラスト荷重によって移動しないよう強固に固定するものとする。
- 5) 駆動装置は電動機直結サイクロ減速機を使用し、スクリュ軸に直結するものとする。
- 6) 搬送管の排出部には抵抗板を設け、排出前に被圧搾物に抵抗を与え、スクリュによる内部からの圧送力と対応して脱水するものとする。
- 7) 抵抗板はゴム製とし、内部圧力に対し十分な強度を有するものとする。

## 6. 使用材料

使用材料は次による。

- |               |        |          |
|---------------|--------|----------|
| (1) スクリーンプレート | ステンレス鋼 | (SUS316) |
| (2) 通しボルト     | ステンレス鋼 | (SUS304) |
| (3) スクリーンフレーム | ステンレス鋼 | (SUS304) |
| (4) ガイドシュー    | 合成樹脂   |          |
| (5) スクリュ搬送管   | ステンレス鋼 | (SUS304) |
| (6) スクリュ羽根、軸  | ステンレス鋼 | (SUS304) |

## 7. 保護装置

### (1) 電氣的保護装置

過負荷防止用過電流検出器 (別途電気設備工事)

### (2) 機械的保護装置

過負荷防止用減速機内蔵トルクリミッタ (しさ脱水装置)

## 8. 標準付属品

- |                          |     |
|--------------------------|-----|
| (1) 脱臭ノズル                | 1 式 |
| (2) 水位計                  | 1 組 |
| (3) アンカーボルト・ナット (SUS304) | 1 式 |
| (4) 洗浄水配管及び自動弁           | 1 式 |
| (5) 増圧用ラインポンプ            | 1 台 |

## 第2節 搬出設備

### §1 しさ搬出ベルトコンベヤ (No.1 しさ搬出機)

#### 1. 使用目的

本機は、細目自動除じん機にてかき上げたしさをしさ洗浄機まで搬出することを目的とする。

#### 2. 仕様

項目	仕様	備考
(1) 型式	トラフ型ベルトコンベヤ	
(2) 寸法	ベルト幅600mm×機長(軸心距離) 14,600mm	
(3) ベルト速度	約20m/min	
(4) 駆動装置	3φ×1.5kW×200V×50Hz	(参考)
(5) 数量	1基	

#### 3. 標準仕様書の適用

第2章 第6節 §1 沈砂、しさ搬出ベルトコンベヤ

#### 4. 標準仕様書選択項目及び範囲

- |                   |             |
|-------------------|-------------|
| (1) 駆動装置          | モータプーリ      |
| (2) 緊張装置          | スクリュ式テークアップ |
| (3) 質量計           | 無           |
| (4) 質量計テストチェーン    | 無           |
| (5) カバー           | 屋内用         |
| (6) キャリヤ及びリターンローラ | 鋼管塩ビライニング   |



## § 2 しさ搬出ベルトコンベヤ (No. 2 しさ搬出機)

### 1. 使用目的

本機は、自動除じん機にてかき上げたしさをしさ洗浄機まで搬出することを目的とする。

### 2. 仕様

項目	仕様	備考
(1) 型式	トラフ型ベルトコンベヤ	
(2) 寸法	ベルト幅600mm×機長(軸心距離) 17,700mm	
(3) ベルト速度	約20m/min	
(4) 駆動装置	3φ×1.5kW×200V×50Hz	(参考)
(5) 数量	1基	

### 3. 標準仕様書の適用

第2章 第6節 § 1 沈砂、しさ搬出ベルトコンベヤ

### 4. 標準仕様書選択項目及び範囲

- |                   |             |
|-------------------|-------------|
| (1) 駆動装置          | モータプーリ      |
| (2) 緊張装置          | スクリュ式テークアップ |
| (3) 質量計           | 無           |
| (4) 質量計テストチェーン    | 無           |
| (5) カバー           | 屋内用         |
| (6) キャリヤ及びリターンローラ | 鋼管塩ビライニング   |

### § 3 しさ搬出ベルトコンベヤ (No. 3 しさ搬出機)

#### 1. 使用目的

本機は、自動除じん機にてかき上げたしさをしさ洗浄機まで搬出することを目的とする。

#### 2. 仕様

項目	仕様	備考
(1) 型式	トラフ型ベルトコンベヤ	
(2) 寸法	ベルト幅600mm×機長(軸心距離) 16,590mm	
(3) ベルト速度	約20m/min	
(4) 駆動装置	3φ×1.5kW×200V×50Hz	(参考)
(5) 数量	1基	

#### 3. 標準仕様書の適用

第2章 第6節 § 1 沈砂、しさ搬出ベルトコンベヤ

#### 4. 標準仕様書選択項目及び範囲

- |                   |             |
|-------------------|-------------|
| (1) 駆動装置          | モータプーリ      |
| (2) 緊張装置          | スクリュ式テークアップ |
| (3) 質量計           | 無           |
| (4) 質量計テストチェーン    | 無           |
| (5) カバー           | 屋内用         |
| (6) キャリヤ及びリターンローラ | 鋼管塩ビライニング   |

#### § 4 しさ貯留ホップ（しさホップ）

##### 1. 使用目的

本機は、しさを一時貯留するために設けるものである。

##### 2. 仕様

項目	仕様	備考
(1) 型式	カットゲート式	
(2) 容量	5.0m <sup>3</sup>	呼称容量
(3) 電動機	3φ×0.75kW×2×200V×50Hz	(参考)
(4) 搬出車との組合せ	4ton車用	
(5) 数量	1基	

##### 3. 標準仕様書の適用

第2章 第6節 § 3 沈砂、しさ貯留ホップ

##### 4. 標準仕様書選択項目及び範囲

- |               |            |
|---------------|------------|
| (1) 開閉方式      | 電動式        |
| (2) 設置方式      | 床置型        |
| (3) 現場動力制御盤   | 無(既設電気盤使用) |
| (4) ホップ下部点検歩廊 | 無          |
| (5) 加温用ヒータ    | 無          |

### 第3節 付帯設備

#### § 1 鋼製架台類

##### 1. 鋼製架台類仕様及び施工範囲

名 称	設置場所	主 寸 法	材 質	数 量	備 考
しき搬出機点検歩廊	沈砂池機械室	図面参照	SS400	1 式	
しき分離脱水機点検歩廊	ホッパ室	〃	〃	〃	
処理水管電動弁点検歩廊	沈砂池機械室	〃	〃	〃	

#### § 2 配管・ダクト設備

##### 1. 配管設備仕様及び施工範囲

配 管 名	材 質	口 径	施 工 範 囲	備 考
しき移送管	SUS304TP Sch20S	100A~200A	しき洗浄機～ No. 1, 2 しき移送ポンプ～ しき分離脱水機	
しき移送戻り管	SUS304TP Sch20S	80A	しき移送管取合部～ しき洗浄機	
処理水管	SGPW	50A~80A	処理水管既設取合部～ しき分離脱水機 しき搬出機 しき洗浄機	
排水管	SGPW	150A, 300A	しき洗浄機～ しき分離脱水機～ 汚水沈砂池 既設取合部	

##### 2. ダクト設備仕様及び施工範囲

配 管 名	材 質	口 径	施 工 範 囲	備 考
脱臭ダクト	VU	φ 125～ φ 150	既設取合部～ しき搬出機 しき洗浄機 しき分離脱水機 しきホッパ	

## 施工条件明示事項

工事名：上町ポンプ場沈砂池機械設備更新工事

1. 当該工事の施工条件明示事項欄の、下記表□内黒塗り部分が作業に当って、特に制約を受けることになるので明示する。また、明示されていない事項で請負者が、施工条件に該当すると思われる場合には、その都度監督員と協議すること。
2. 明示事項内容及び参考欄の内、参考と記載している箇所は見積り参考数値で、作業制約条件ではない。

明示項目	明 示 事 項	明示事項内容及び参考
■ 工程関係	<input checked="" type="checkbox"/> 他の工事の開始又は完了の時期による影響	施工予定である以下の工事と競合する。 上町ポンプ場汚水ポンプ設備ほか更新工事(予定工期:令和4年3月15日まで) 上町ポンプ場沈砂池電気設備改築工事(予定工期:令和4年3月15日まで) 上町ポンプ場電気設備工事(予定工期:令和4年3月15日まで)
	<input type="checkbox"/> 施工時期、施工時間及び施工方法の制限(準備工期の設定等)	
	<input type="checkbox"/> 関係機関等との協議の未成立	
	<input type="checkbox"/> 関係機関等との協議条件による影響	
	<input type="checkbox"/> 地下埋設物、埋蔵文化財等の事前調査及び移設期間	
	<input type="checkbox"/> 設計上、見込んでいる休日日数等以外の作業不能日数	
□ 用地関係	<input type="checkbox"/> 工事用地等の未処理部分	
	<input type="checkbox"/> 工事用仮設道路・資機材置き場用の民有地等の借地	
	<input type="checkbox"/> 発注者が借り上げた土地の使用	
	<input type="checkbox"/> 工事用地等の使用終了後における復旧内容	
□ (公害・排水等) 周辺環境関係	<input type="checkbox"/> 工事に伴う公害防止(騒音、振動、粉塵、排出ガス等)対策	
	<input type="checkbox"/> 水替え・流入防止施設	
	<input type="checkbox"/> 濁水、湧水等の処理対策	
	<input type="checkbox"/> 事業損失防止関係	
□ 安全対策関係	<input type="checkbox"/> 交通安全施設等の指定	
	<input type="checkbox"/> 近接工事での施工方法、作業時間等の制限	
	<input type="checkbox"/> 落石、土砂崩落等に対する防護施設	
	<input type="checkbox"/> 交通誘導員、警戒船等の保安設備、保安要員の配置	
	<input type="checkbox"/> 有毒ガス及び酸素欠乏等の換気設備等対策	

明示項目	明 示 事 項	明示事項内容及び参考
□ 工事用道路関係	□ 工事用資機材等の搬入経路、使用期間等の制限	
	□ 搬入路の使用及及び使用後の処置	
	□ 仮設道路の設置	
	□ 一般道路の占用	
□ 仮設備関係	□ 仮設物(仮土留、足場等)の他工事への転用若しくは兼用	
	□ 仮設備の構造及び施工方法の指定	
	□ 仮設備の設計条件の指定	
■ 建設副産物関係	□ 残土の受け入れ及び仮置き場所までの距離、時間等の処分条件	
	□ 建設副産物の現場内での再利用及び減量化	
	■ 建設副産物及び建設廃棄物の処理	「建設副産物実態調査に係る特記仕様書」を参照すること。アドレスは、 <a href="https://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/6965/shoshiki/6965_001.html">https://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/6965/shoshiki/6965_001.html</a>
□ 薬液注入関係	□ 薬液注入工法の施工	
	□ 周辺環境への調査	
□ 工物件支等障	□ 占用物件の有無及び占用物件等による工事支障物の存在	
	□ 地上、地下等の占用物件工事との重複施工	
■ その他	□ 工事用資機材の保管及び仮置き	
	■ 工事現場発生品	撤去機器等有価物については、自由処分とする。
	□ 支給材料及び貸与品	
	□ 関係機関・自治体等との近接工事協議に係る条件等	
	□ 架設工法の指定	
	□ 工事用水、電力等の指定	
	□ 新技術・新工法・特許工法の指定	
	□ 部分使用	
	□ 給水の必要	
	■ 電子納品対象工事特記仕様書	電子納品対象工事とする。電子納品の仕様に関しては、上下水道局「工事完成図書類作成要領書」を参照すること。アドレスは、 <a href="https://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/6965/shosiki/6965_001.html">https://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/6965/shosiki/6965_001.html</a>

				課長	係長	担当者	設計者

(上段：前 回 下段：今 回)

令和 3 年度 設 計 積 算 書 表 紙 ( 当初 )

〈支出科目〉

款	
項	
目	
節	
細節	
(工事・業務) 名	上町ポンプ場沈砂池機械設備更新工事
(工事・業務) 箇所	横須賀市公郷町1丁目25番地
工 期	令和4年3月15日まで
設 計 金 額	( 円 ) ( 補助費 円 、 単独費 円 )
	( 円 )
	円 ( 補助費 円 、 単独費 ----- 円 )
	( 円 )
設 計 概 要	しき洗浄機 1台 しき移送ポンプ 2台 しき分離脱水機 1基 しき搬出ベルトコンベヤ 3基 しき貯留ホッパ 1基 配管設備 1式
(起工・変更) 理由	令和3年度当初下水道事業計画に基づくものである。

# 本 工 事 費 内 訳 書

(上段：前 回 下段：今 回)

費目	工種	種別	細別	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
本工事費								
ポンプ施設工								
機器費				1	式			第 1 号内訳書
計								[機器費]
直接工事費								
輸送費				1	式			
材料費				1	〃			第 2 号内訳書
労務費				1	〃			第 3 号内訳書
複合工費				1	〃			第 4 号内訳書
機械経費				1	〃			[直接経費]
小計								[直接経費]
仮設費 (率)				1	式			[仮設費]
小計								[仮設費]
計								[直接工事費]
間接工事費								



# 本 工 事 費 内 訳 書

(上段：前 回 下段：今 回)

費目	工種	種別	細別	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
共通仮設費（率）								[共通仮設費]
				1	式			
準備費（積み上げ）								[共通仮設費] 第 5 号 内 訳 書
				1	〃			
小計								[共通仮設費]
現場管理費								
				1	式			
据付間接費								
				1	〃			
計								[間接工事費]
据付工事原価計								
設計技術費								
				1	式			
計								[設計技術費]
工事原価計								
一般管理費等								
				1	式			
計								[一般管理費等]
発生残材額								
				1	式			
計								[発生残材額]
工事価格								

# 本 工 事 費 内 訳 書

(上段：前 回 下段：今 回)

費目	工種	種別	細別	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
消費税等相当額								
				1	式			
本工事費計								

# 第 1 号 内 訳 書

(上段：前 回 下段：今 回)

名称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
機器費					
破砕機付きしし洗浄機	1	台			しし洗浄機
カッター付無閉塞汚泥ポンプ	2	"			No. 1, 2しし移送ポンプ
しし分離脱水機	1	基			しし分離脱水機
しし搬出ベルトコンベヤ	1	"			No. 1しし搬出機
"	1	"			No. 2しし搬出機
"	1	"			No. 3しし搬出機
しし貯留ホッパ	1	"			ししホッパ
計					

## 第 2 号 内 訳 書

(上段：前 回 下段：今 回)

名称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
材料費					
小配管弁類	1	式			
円形ダクト・ダンパ類	1	〃			
小計					[直接材料費]
補助材料	1	式			
小計					[補助材料費]
計					

### 第 3 号 内 訳 書

(上段：前 回 下段：今 回)

名称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
労務費					
設備機械工		人			
配管工		〃			
普通作業員		〃			
小計					[一般労務費]
機械設備据付工		人			
小計					[機械設備据付労務費]
計					

# 第 4 号 内 訳 書

(上段：前 回 下段：今 回)

名称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
複合工費					
基礎工事		式			
	1				
鋼製架台類		〃			
	1				
計					

第 5 号 内 訳 書

(上段：前 回 下段：今 回)

名称	数量	単位	単価	金額	摘要
準備費 (積み上げ)					
発生残材収集運搬費					
	1	式			
産業廃棄物処理費					
	1	"			
産業廃棄物収集運搬費					
	1	"			
計					

局独自単価一覧表

項 目	金 額 (円/基,台)	備 考
破碎機付しさを洗浄機 (しさを洗浄機)	35,190,000-	
カッター付無閉塞汚泥ポンプ (No.1,2 しさを移送ポンプ)	4,050,000-	
しさを分離脱水機 (しさを分離脱水機)	31,950,000-	
しさを搬出ベルトコンベヤ (No.1 しさを搬出機)	19,800,000-	
しさを搬出ベルトコンベヤ (No.2 しさを搬出機)	21,600,000-	
しさを搬出ベルトコンベヤ (No.3 しさを搬出機)	25,200,000-	
しさを貯留ホッパ (しさをホッパ)	14,530,000-	

上記金額は、局で採用している金額です。

入札者は独自に積算し入札してください。

金額に関する疑義等は原則受け付けません。

採用単価は、参考とし金額を保証するものではありません。